

消費者安心サポーターは、公募によって選ばれ、消費に関する知識や、消費者被害の実態・対処法などを学び行政と協働で啓発活動などを行っています。令和5年度は15名のサポーターにより、市内各地の高齢者サロンなどで出前講座における寸劇を披露するなど、消費者教育の一翼を担っています。

活動報告

～市内各地域で出前講座を実施しました！～

実施内容：健康食品及び点検商法の消費者トラブルについて

■実施日：7月6日(木) 会場：よつこ高洲(通所介護たかすのサロン) 他 市内17か所

受講団体の感想

- ・わかりやすい寸劇で、楽しく学ぶことができました。
- ・通信販売では、契約事項はしっかり確認しなくてはならない事を学んだ。
- ・「訪問による給湯器の点検交換」は実際に身近で起きているため、改めて注意喚起をしたいと思う。
- ・不要なことははっきりきっぱり断ることが大切なことを学んだ。
- ・困った時は消費生活センターに相談できることがわかり、安心した。



～消費者安心サポーター研修会～

R5年度は「食品ロス削減推進計画と生物多様性」について学びました。

学習内容を6月1日(土)の消費者フェアで展示します。

■実施日：8月23日(水) 会場：藤枝市役所会議室
環境政策課：「食品ロス削減推進計画と生物多様性」
講師：市環境政策課職員

食品ロスの問題点、削減への取り組み紹介の他、市が策定した食品ロス削減推進計画の説明を受け、生物多様性の理解を深めることができ、消費者としてのこれからの行動について考える良い機会となりました。



■実施日：10月3日(火) 会場：Oryza-farm株式会社
有機農法を用いている oryza-farm(オリザファーム)株式会社にて現地研修会を開催しました。

田おこしの工夫による温室効果ガス(メタンガス)の発生抑制、生物との共生や、土地が持つ力を生かす工夫だけでなく、消費者の意識に柔軟に対応しながら様々な販売経路を開拓するなどの取り組みを知ることができ、有意義な研修会となりました。



～街頭啓発活動～

R5年度藤枝駅、静鉄ストア藤枝駅南店にて実施しました。

令和元年以来4年ぶりに実施しました。

■実施日：12月1日(金) 会場：藤枝駅北口、南口周辺
12月は「消費者被害防止月間」として、消費者被害の未然・拡大防止を図るため、街頭啓発活動を行いました。消費者団体「さくらの会」と啓発用オリジナルチラシを配付し啓発を行いました。また、同デザインのポスターを静鉄ストア藤枝駅南店ポスターボードに掲示し切れ目のない啓発活動に努めました。

